

ロシア石油部門で進む税制改革 懸念される小規模製油所の財務状況の悪化

欧米調査部上席主任エコノミスト

金野雄五

03-3591-1317

yugo.konno@mizuho-ri.co.jp

- ロシアでは、2019年から石油部門の税制改革が開始された。同税制改革は、炭化水素原料採掘追加所得税の導入と、「石油税制マヌーヴァー」と呼ばれる税制改革を骨子とする
- 石油税制マヌーヴァーの下で、石油の輸出関税は今後6年間で段階的にゼロに引き下げられる一方、鉱物資源採掘税は段階的に引き上げられる。また、新たに製油部門向けに補助金が導入される
- これらの一連の税制改革により、財政収入は増加が見込まれる一方、小規模の製油所企業を中心に、財務状況の急激な悪化が懸念されている

1. 石油部門の税制改革の概要

ロシアでは2019年から、石油部門の税制改革が開始された。税制改革の主な内容は2つあり、1つは炭化水素原料採掘追加所得税の導入、もう1つは「石油税制マヌーヴァー」と呼ばれるものである。以下では、これらの概要を紹介する。

(1) 炭化水素原料採掘追加所得税の導入

ロシアでは2019年から、新たに炭化水素原料採掘追加所得税が導入された（2018年7月19日付連邦法No. 199）。同税は、油田の所在地や埋蔵量の枯渇度合い等に関して政府が定めた基準を満たす油田を対象に適用されるもので、個々の油田ごとに算定される利益額（炭化水素原料採掘追加所得）に対して課税される¹。具体的には、油田ごとの利益額が、①原油採掘量にウラル原油価格（米ドル表示）と中銀公定為替レートを乗じた金額（みなし収益）から、②油田開発や原油採掘に実際に要した費用（開発・採掘コスト）および、③原油採掘量に原油輸出関税率と、政府が油田の所在地域ごとに決定する輸送タリフ率を乗じた金額（みなし輸送コスト）を差し引くという方法で算定され、この算定利益額に対して50%の税率が適用される。算定利益額がマイナス値となった場合、当年の納税額は基本的にゼロとなるほか、次年度以降に損金算入することも認められている。また、同税が適用される油田については、後述するように鉱物資源採掘税に関して軽減税額が適用されるほか、一部の油田については輸出関税が免除される²。

同税は、原油の採掘が開始されてから間もない（埋蔵量の枯渇度合いが低い）油田を主な適用対象としていること、また、油田における原油生産が軌道に乗り、利益が出るようになるまでは、納税が事実上、免除される仕組みになっていることから、採算性が不安視される新規油田の開発を促進することを目的として導入されたと考えられる。

ロシア財務省によれば、同税の適用を受けた油田による原油生産量は、2024年時点でロシア全体の

5%程度を占めると見込まれる（Minfin, 2018, p. 29）。

（２）石油税制マヌーヴァー

石油税制マヌーヴァーとは、今後6年間をかけて輸出関税を段階的に引き下げてゼロにする一方で、鉱物資源採掘税を段階的に引き上げ、併せて製油部門向けに補助金を導入するというロシア政府の戦略である。以下ではこの税制改革の概要を整理する。

① 石油輸出関税の引き下げ

ロシアでは1999年以降、石油（原油および石油製品）の輸出に対して関税が課されているが、この石油輸出関税を2019～2024年の6年間で段階的にゼロに引き下げることが決定された（2018年7月19日付連邦法No. 201、2018年8月3日付連邦法No. 305）。具体的には、2018年の原油の輸出関税（輸出量1バレルあたり）は、ウラル原油価格（ドル/バレル）に30%を乗じた金額から3.5ドルを差し引き、それを中銀公定為替レートでルーブルに換算するという方法で算定されていたが、2019年以降、この算定式から求められる税額を毎年6分の1ずつ減額していくことが決定された³。また、石油製品については、従来から、原油の輸出関税の一定比率（30～100%）を各石油製品の輸出関税とする方式が採られており、この方式は今後も変わらない⁴。このため、原油の輸出関税が2024年にゼロに引き下げられるのに伴い、石油製品の輸出関税もゼロに引き下げられることになる。

石油輸出関税の引き下げが決定された背景には、ロシア等5カ国が構成するユーラシア経済連合（EAEU）において、2025年を目処に、域内の石油貿易を完全に自由化する石油共同市場の創設が構想されているという事情がある⁵。現在、EAEU域内では、輸出関税が非課税とされている一方で、域外向けの輸出関税は統一されておらず、石油についてはロシアの輸出関税が他のEAEU加盟国よりも高い状態にある。こうした状態のまま石油貿易の完全自由化が実現されると、ロシアの石油企業が、ロシアよりも輸出関税が低い他のEAEU加盟国を経由して域外に石油を輸出することとなり、ロシアの石油輸出関税収入が大幅に減少する危険性が生じるのである⁶。

なお、石油輸出関税の引き下げについて定めた連邦法では、同時に、石油輸出関税がゼロに引き下げられる2024年以降においても、特定の条件下では、石油輸出関税を一時的に復活させることが可能であると規定されている。同規定によれば、ルーブルに換算したウラル原油の月間平均価格が、直前3カ月間の同平均価格を15%超上回った場合、ロシア政府は翌月から最長で6カ月間、石油輸出関税を復活させることができる⁷。

② 鉱物資源採掘税の引き上げ

鉱物資源採掘税については、2019～2024年に原油の輸出関税が引き下げられる分だけ、原油の鉱物資源採掘税を引き上げることが決定された（2018年7月19日付連邦法No. 199、2018年8月3日付連邦法No. 301）。具体的には、2018年の原油の鉱物資源採掘税（採掘量1バレルあたり）の標準税額は、ウラル原油価格から15ドルを差し引いた金額に0.482を乗じ、それを中銀公定為替レートでルーブルに換算するという方法で算定されていたが、2019年以降は、この算定式から求められる税額に、原油輸出関税の減額分（2018年基準）が加算されることになった⁸。

一方、前述の炭化水素原料採掘追加所得税が適用される油田で採掘される原油については、鉱物資

源採掘税の軽減税額が適用される。この軽減税額は、原油の採掘開始後の年数が少ない油田ほど、税額が軽減される度合いが大きくなる仕組みとなっている⁹。

③ 製油部門向け補助金の導入

2019年から、新たに製油部門向けに2つの補助金が導入された（2018年8月3日付連邦法No. 301）。

1つは石油原料調達補助金というもので、その補助金額は、2018年を基準とする原油輸出関税の引き下げ幅と、各製油所が石油製品の原料として購入する原油の数量に基づいて決定される¹⁰。石油輸出関税の引き下げに伴い、石油製品の主原料である原油の国内価格は、国際市場価格（Urals）に接近する形で上昇していくと見込まれることから、同補助金の導入によって、原料調達コストの上昇による製油部門の財務状況の悪化を防ぐ狙いがあると考えられる。

もう1つの補助金は、「ダンパー補助金」と呼ばれるものである。これは、製油所が生産する高オクタン価のガソリンと軽油（いずれもユーロ5規格相当）に関して、国内卸売価格が、政府の定める国内基準価格を10%超上回らないことを条件に、ガソリンと軽油のそれぞれの生産量に応じて補助金が支払われる制度である。補助金の金額（単位生産量あたり）は、ガソリンと軽油それぞれの輸出価格（厳密には、輸出ネットバック価格）から国内基準価格を差し引き、一定額を加えた金額の60%（2020年以降は50%）とされている¹¹。2019年からの石油輸出関税の引き下げに伴い、前述の原油だけでなく、石油製品についても国内価格の上昇が見込まれることから、ダンパー補助金の導入によって、石油製品の中でも家計への影響が特に大きいガソリンと軽油を対象に、国内価格の上昇を抑制する狙いがあると考えられる。

なお、上記2つの補助金の供与を受けるためには、製油所（もしくはそれを所有する石油企業）は、次の3つの条件のうち、いずれか1つを満たさなければならない。その条件とは、第1に、外国による制裁の対象となっていること、第2に、直近3カ月間のガソリン（ユーロ5規格相当）およびナフサの出荷量が5,000トン以上で、且つ、それらの生産量が原油処理量に占める割合が10%以上であること、第3に、製油所の近代化計画について政府と合意していること、である¹²。

2. 税制改革の影響

以上で概観した石油部門の税制改革による影響について、財政収入と石油企業の財務状況の観点から簡単に考察したい。

財政収入への影響について、ロシア政府は、石油部門の一連の税制改革により、歳入は増加すると見込んでいる。前述の通り、鉱物資源採掘税は、石油輸出関税の減額分だけ引き上げられることとなるため、石油の単位数量あたりの合計税額は、基本的には一定に保たれる。しかし、石油輸出関税が石油の輸出量に対して課税されるのに対して、鉱物資源採掘税は原油の採掘量に対して課税されるため、課税ベースとしては鉱物資源採掘税のほうが石油輸出関税よりも3～4割大きい¹³。このため、炭化水素原料採掘追加所得税が適用される油田に対する鉱物資源採掘税の軽減分や、製油部門向け補助金を差し引いてもなお、歳入増になると見込まれるのである。

石油企業の財務状況への影響については、製油部門向け補助金の受給要件を満たすことができない小規模の製油所企業を中心に、財務状況の急激な悪化が懸念されている。また、補助金の受給要件を

満たす大規模な製油所企業についても、ダンパー補助金の対象が石油製品の一部に限定されていることや、ダンパー補助金の規模が十分ではないことを理由に、財務状況の悪化が避けられないとする見方が優勢となっている（坂口，2019）。

<参考文献>

Minfin(ロシア財務省) (2018) Osnovnye napravleniia biudzhethnoi, nalogovoi i tamozhenno-tarifnoi politiki na 2019 god i na planovyi period 2020 i 2021 godov [https://www.minfin.ru/common/upload_archive/library/2018/10/main/ONBNiTTP_2019-2021.docx].

坂口泉 (2015) 「負の連鎖に陥ったロシアの石油ガス産業」『ロシアNIS調査月報』5月号，ロシアNIS貿易会，pp. 26-44.

坂口泉 (2019) 「2018年のロシア石油ガス産業：好調な数字の背景に潜む現実」『ロシアNIS調査月報』5月号，ロシアNIS貿易会，pp. 28-55.

<関連法令>

租税基本法 [http://base.garant.ru/10900200/]

1993年5月21日付連邦法No. 5003-I [https://base.garant.ru/10101366/].

¹ 炭化水素原料採掘追加所得税の適用対象となる油田は、以下の4つのカテゴリーに分類される——①サハ共和国、イルクーツク州、クラスノヤルスク地方、ネネツ自治管区、ヤマロ・ネネツ自治管区（北緯65度以北）、カスピ海海底のロシア領域に所在し、埋蔵量枯渇度（既採掘量／埋蔵量）が0.05以下の油田、②「ユーラシア経済連合共通関税率表」の注釈8（http://www.eurasiancommission.org/ru/act/trade/catr/ett/Documents/TNVED_23.09.2018.pdf）に記載されているロシア領域内の25の油田、③チュメニ州、ハンティ・マンシ自治管区、ヤマロ・ネネツ自治管区、コミ共和国内の39区画内に所在し、埋蔵量枯渇度が0.2～0.8で、且つ2016年の産油量が15百万トン以下の油田、④同26区画内に所在し、埋蔵量枯渇度が0.05以下で、且つ可採埋蔵量が30百万トン以上の油田。なお、③の39区画および④の26区画は、それぞれ租税基本法第333.45条1-3)項および同1-4)項で緯度経度表示によって指定されている。

² 原油輸出関税が免除されるのは、脚注1の4つのカテゴリーのうち、①と②に属する油田である（1993年5月21日付連邦法No. 5003-I 第35条1-7)項）。

³ 2018年の1バレルあたりの原油輸出関税（ X_{2018} ）の算定式は、 $X_{2018} = ((P - 25) \times 0.3 + 4) \times R$ 、2019年以降の同算定式は、 $X_{2018} \times K$ となる。ただし、Pはウラル原油価格、Rは中銀公定為替レート、Kは2019年：0.833、2020年：0.667、2021年：0.5、2022年：0.333、2023年：0.167、2024年：0（1993年5月21日付連邦法No. 5003-I 第3.1条4.1項）。

⁴ 石油製品については、原油からの精製度合いが高い品目ほど、原油輸出関税に対して低い比率の輸出関税が適用されている。例えば、精製度が高い白油（ガソリンや軽油）には、原油輸出関税の30%の輸出関税が適用されるが、精製度が低い黒油（重油、潤滑油）には、原油と同額の輸出関税が適用される（1993年5月21日付連邦法No. 5003-I 第3.1条6.1項）。

⁵ ユーラシア経済連合の加盟国は、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、アルメニア、キルギスの5カ国。

⁶ ロシアは現在、ベラルーシ等への原油輸出に関して、非課税による輸出数量枠を設定することによって、こうした問題に対処している（坂口，2015）。

⁷ 石油輸出関税が復活される場合、1バレルあたりの原油輸出関税（ X ）は、 $X = ((P - 25) \times 0.45 + 4) \times R$ となる。この時、石油製品に対しては、原油輸出関税の60%の輸出関税が一律に適用される（1993年5月21日付連邦法No. 5003-I 第3.1条6.2項）。

- 8 正確には、原油の鉱物資源採掘税は採掘量1トンあたり(1トン=7.3バレル)のルーブル表示額で定められており、その算定式は、 $919 \times [(P-15) \times R / 261] - K_A + K_B + K_C + K_D - K_E$ である。ただし、Pはウラル原油価格、Rは中銀公定為替レート、 K_A は技術的に採掘が難しい油田に対する税の軽減額、 K_B は2018年：357、2019～21年：428、2022年～：0、 K_C はガソリンおよび軽油(ユーロ5規格)の輸出ネットバック価格が国内基準価格を上回った場合にその差額に対して適用される追加税額(輸出ネットバック価格と国内卸売基準価格の定義は脚注8参照)、 K_D は2018年を基準とした原油輸出関税の減額分、 K_E は特定条件下で復活された場合の原油輸出関税(租税基本法第342条2-9項)。
- 9 炭化水素原料採掘追加所得税が適用される油田に対する鉱物資源採掘税(1バレルあたり)の算定式は、 $0.5 \times (P-15) \times R \times K_G - \text{原油輸出関税}$ である。ただし、Pはウラル原油価格、Rは中銀公定為替レート、 K_G は、炭化水素原料採掘追加所得税の適用対象となる油田の4つのカテゴリーと、原油の採掘開始後の経過年数に応じて規定される0.4～1.0の値(租税基本法第342条2-9.1項)。
- 10 正確には、石油原料調達補助金(製油所による原油購入量1バレルあたり)の算定式は、 $[(P-25) \times 0.3 + 4] \times R \times K_A \times S \times K_B$ である。ただし、Pはウラル原油価格、Rは中銀公定為替レート、 K_A は2019年：0.167、2020年：0.333、2021年：0.5、2022年：0.667、2023年：0.833、2024年～：1.0、Sは各製油所のプロダクトミックスを表す係数(0～0.935)、 K_B は製油所の所在地域グループ別に定められた1.5～1.0の係数である(租税基本法第193条8項)。
- 11 ダンパー補助金の算定式は、 $[(\text{ガソリンの輸出ネットバック価格} - \text{ガソリンの国内基準価格}) + F_B] \times \text{ガソリン生産量} + [(\text{軽油の輸出ネットバック価格} - \text{軽油の国内基準価格}) + F_D] \times \text{軽油生産量} \times K$ である。ただし、輸出ネットバック価格は、ロッテルダム市場価格から海上輸送コスト(ロシア北西連邦管区の港湾からロッテルダム市場まで)と輸出関税を差し引き、物品税と付加価値税を加えた価格。国内基準価格(1トンあたり)は、ガソリンは2019年：56,000ルーブル、2020年：58,800ルーブル、2021年：61,740ルーブル、軽油は2019年：50,000ルーブル、2020年：52,500ルーブル、2021年：55,125ルーブル。 F_B は5,600ルーブル、 F_D は5,000ルーブル(ただし、 F_B および F_D は、輸出ネットバック価格が国内基準価格を下回る場合はそれぞれゼロと見做される)。Kは、2019年：0.6、2020年～：0.5(租税基本法第200条27項)。
- 12 近代化計画について政府と合意することができるのは、2017年の原油処理量が60万トン超の製油所に限られる。また、近代化計画における投資総額は2015～2023年の合計で600億ルーブル以上でなければならない、計画完了後の当該製油所のガソリン(ユーロ5規格相当)生産量は、原油処理量対比で10%以上でなければならない(租税基本法第179.7条)。
- 13 2018年のロシアの石油輸出量が410百万トン(うち、原油は260百万トン、石油製品は150百万トン)であったのに対して、原油採掘量は556万トンと、石油輸出量を36%上回った(石油輸出量はロシア中央銀行、原油採掘量はロシア国家統計庁による)。

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。